

# 県内企業の事業承継対策

鳥取県内の後継者不在率 (現時点で後継者がいない「後継者不在企業」の割合)

**57.0%** (令和3年度鳥取県調査 4,386社が回答)

※鳥取県商工会連合会会員企業への調査でも63.8%が後継者不在と回答 (令和4年度 1,008社が回答)

## 鳥取県の取組

### ● 中山間地域の事業承継支援

後継者不在率の高い中山間地域の事業承継を促進するため、商工会等や日本政策金融公庫等と連携して、企業のマッチング等を支援

※県・鳥取県商工会連合会・日本政策金融公庫 (鳥取支店・米子支店) による3機関協定を締結 (R4.12.23)

### ● “とっとり×後継ぎリノベーター”プロジェクト

webオープンネームマッチングサービス「relay」(リレイ)上に、鳥取県特設ページを開設(R4.4)し、後継者不在企業と全国の起業希望者とマッチング

令和4年度1社成約

天廈同人⇒デリカリcafe【飲食店：倉吉市】

その他、訪問ツアーやワークショップを開催



### ● 鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターによる支援

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
成約数(件)	2	8	17	20	22	22	21	38	115

### 今後の課題

- 親族内承継：承継元の経営状態(債務)、事業の先細り・不安感
- 従業員承継：従業員への経営者としての教育機会が少ない
- 第三者承継：マッチング自体の機会創出が困難

- 承継元の価値を高める
- 経営者教育の環境づくり
- オープン型のマッチング拡大

# 鳥取県事業承継支援補助金(移定住・創業者支援タイプ)

区分	概要
対象事業	移定住者又は創業者が 県内中小企業者から 事業承継し、新たに事業を実施する際に必要な初期投資の経費を支援（12ヶ月以内）
対象者	<p>県内に所在する中小企業者（個人・会社）から、事業を引き継ぐ移定住者又は創業者</p> <p><b>【移定住者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・鳥取県外から鳥取県に転入して3年を超えない者</li><li>・鳥取県外に住所を有し鳥取県で定住しようとする者</li></ul> <p><b>【創業者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内で新たに事業を開始する者</li><li>・県内で新たに会社を設立、代表者に就任し事業を開始する者</li></ul> <p>※代表者・その配偶者・3親等内の親族を除きます。</p>
補助額	補助率 2分の1・上限200万円
対象経費	事業承継後の事業実施に必要な設備の県内事業所への導入経費(中古品可) (設備の例) 建物・機械装置、工具器具、備品、システム等 (導入経費) 購入、新增設、外装・内装工事、改修、リース費用等
募集期間	随時
問い合わせ・申請先	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町220 商工労働部企業支援課 0857-26-7241

